

## 臨床スピリチュアルケア師の資格取得を志望する方へ

「臨床スピリチュアルケア師」は、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する資格です。「臨床スピリチュアルケア師」の詳細については「一般社団法人日本スピリチュアルケア学会」のホームページをご覧ください。

「スピリチュアルケア専門講座」は下記の学会人材養成プログラム教育課程に対応しています。

人材養成プログラム教育課程表（一般社団法人日本スピリチュアルケア学会）

科目名	単位	時間	形態	当会 科目コード
宗教とスピリチュアリティ	1	6	講義	A1
臨床哲学とスピリチュアリティ	1	6	講義	A2
現代社会とスピリチュアリティ	1	6	講義	A3
保健医療とスピリチュアリティ	1	6	講義	A4
精神医学とスピリチュアリティ	1	6	講義	A5
臨床心理学とスピリチュアリティ	1	6	講義	A6
スピリチュアルケア原論	1	6	講義	A7
対人援助論 1	1	6	講義・演習	A8
対人援助論 2	1	6	講義・演習	A9
対人援助論 3	1	6	講義・演習	A10

1. 臨床スピリチュアルケア師の資格を取得するためには、学会が求める「基礎領域」「専門領域 A」「専門領域 B」の科目の単位修得が必要です。
2. 「スピリチュアルケア専門講座」は「専門領域 A」の科目に充当します。
3. 科目コード「A1」から「A6」の内の 4 科目と「A7」「A8」、「A9」「A10」の 4 科目、合わせて 8 科目（48 時間）が必修科目です。
4. 「基礎領域」と「専門領域 B」については、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会のホームページで確認ください。  
不明な点は NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば事務局へお問い合わせください。